

令和4年度事業報告書

社会福祉法人常成福祉会

総合福祉施設 丹沢自律生活センター

障害者支援施設「丹沢レジデンシャルホーム」

生活介護事業所「花鳥デイサービスセンター」

多機能型事業所「秦野ワークセンター」

居宅介護事業所「花鳥地域生活支援センター」

日中一時支援事業所「ときの家」

生活介護事業所「あじさい」

秦野市児童発達支援事業所「たんぽぽ教室」

相談支援事業所「丹沢自律生活センター総合相談室」

第1 社会福祉法人常成福祉会

1. 重点目標の主な取り組み

新たな生活様式における柔軟な取り組みでは、感染予防策を徹底し事業を継続した。ワクチン接種は、常成福祉診療所及び集団接種会場にて希望した職員及びサービス利用者に5回目を実施することができた。

第5次施設整備計画の推進では、事業に活用する用地が決まり、令和5年度に購入することとした。また、資金計画に基づき、神奈川県社会福祉協議会振興資金の借入を申し込み、令和5年3月23日付けで貸付決定通知を受理した。

2. 理事会・監事会及び評議員会の開催状況

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ・第1回理事会（事業報告・決算の承認他） | 令和4年5月28日 |
| ・監事会（業務及び会計監事監査の結果の総括） | 令和4年5月26日 |
| ・定時評議員会（決算及び財産目録の承認他） | 令和4年6月18日 |
| ・第2回理事会（上期事業報告、収入・支出状況他） | 令和4年11月5日 |
| ・第3回理事会（事業計画・収支予算、整備計画他） | 令和5年3月11日 |
| ・臨時評議員会（事業計画・収支予算他） | 令和5年3月29日 |

3. 職員雇用の状況

- | | | |
|-------|----|----------------------------------|
| ・入職者数 | 常勤 | 3人（自律1、地域1、療育1） |
| | 臨任 | 12人（自律1、就労1、日中1、療育5、保健1、リハ1、栄養2） |
| ・退職者数 | 常勤 | 7人（自律4、地域1、就労1、栄養1） |
| | 臨任 | 5人（地域1、療育2、保健1、栄養1） |

4. 社会貢献の状況

- ・秦野市社会福祉協議会地域公益事業への参加
- ・神奈川県共同募金会自動販売機（ライツはだの）
- ・日本財団自動販売機（丹沢自律生活センター）
- ・菩提地区買物支援への車両貸出
- ・秦野市内一斉清掃への参加（令和4年9月9日、職員6人・利用者4人）
- ・特定非営利活動法人秦野にぎわい創造まちづくりへベンチ1基寄贈

5. その他

- ・社会福祉法人指導監査（社会福祉法第56条）
実施日；令和4年8月17日
- ・法人登記
資産の総額；令和4年6月21日

第2 障害者支援施設：丹沢レジデンシャルホーム

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 居住者との関わり方の質の向上

虐待防止研修の他、昨年度に引き続き、『接遇改善チーム』を中心に取り組みを続けている。ビジネスの場で使われる尊敬語・謙譲語や使用例をクイズ形式で個人ワークとして取り組み、社会人としての基本的な言葉遣いについて確認した。また、サービス評価の他、第三者委員及び業者等に職員の接遇の印象についてアンケートを用いて評価していただき、結果に基づき接遇の質の向上に取り組んだ。

(2) 意思決定に支援を要する居住者への支援の質の向上

本人の状態の記録(主として快不快や好き嫌い)を、今年導入したICTソフトウェアである「タスクウェア」や個別のノート等を通じて積み重ね、介助場面でのコミュニケーションに反映させた。また、居室に音声モニターを設置し、本人の発語の様子を職員詰所にてリアルタイムに把握・対応することにより、直接的な言葉による依頼以外の訴えにも応じ、円滑な介護に繋がった。

また、今年度受託した意思決定支援簡易想定モデル事業の取り組みを通じ、改めて「意思決定支援」を基礎から学ぶと共に、そこでの取り組み内容を参考にしながら、支援の切り口の見直しに繋がっている。

(3) 研修・個別支援の時間を捻出するための事務関連の業務量の削減

ICTソフト「タスクウェア」を活用し、日誌から個人記録への転記作業をほぼゼロとした。また、リスクマネジメント報告書(様式1)についても「タスクウェア」を活用することにより、毎月の集計作業の効率化が図られた。なお、下半期にはヒヤリハット報告書(様式5)についても導入し、事務関連の業務量の削減に努めた。

2. 居住者の状況

※括弧内はミドル入所利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
初日在籍(人)	48	46	47	46	45	44	45	45	45	45	44	45		
入所者数(人)	0	1	(1)	1	0	(2)	1	1	0	0	0	1	5(3)	2
退所者数(人)	2	1	1(1)	1	1	1	(1)	(1)	0	1	0	0	8(3)	4
月末在籍(人)	46	46	46	45	44	45	46	46	45	44	44	45		

3. 短期入所事業利用者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
利用者数(人)	1	2	3	6	3	2	4	3	7	5	3	6	45	16
利用日数(日)	3	5	16	39	19	5	11	9	35	25	19	35	221	46

4. 活動の状況

(1)外出関係	回数	参加人数 (延べ)
行事	3回	11人
移送サービス	60回	120人
わくわく散歩に Let' s go	44回	93人

(2)クラブ活動	回数	参加人数 (延べ)
音楽	18回	181人
華道	13回	93人
編み物	13回	31人
絵画	1回	2人
カラオケ	36回	362人
卓上	21回	154人
スポーツ	23回	360人 (種目としてボッチャを追加)
手工芸	9回	37人
アロマ	6回	46人
トランプ大会	1回	5人

5. 保健医療関係

定期健康診断について、居住者 45 人 (常成福祉診療所)、職員 121 人を対象として実施している。新型コロナウイルス感染症ワクチン追加接種を希望する職員及び居住者等へ 7 月から 8 月 (第 4 回接種)、12 月 (第 5 回接種) の期間において接種し、感染防止対策を徹底しながら健康管理への支援に努めた。居住者の高齢化や障害の重度化により、健康面の観察を要する方の増加が顕著であることから、保健医療担当と自律生活支援担当の連携を強化し、対応している。

6. 栄養管理関係

栄養ケアマネジメントについて、管理栄養士、生活員及び看護師等との連携のもと、居住者の健康管理に努めた。また、食事の提供や食事環境については、食事サービス委員会にて課題の検討を行い、食事に係るサービス提供の質の向上に努めている。

第3 生活介護事業所：花鳥デイサービスセンター

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 地域のニーズに沿った事業展開

目標について年度当初のスタッフ会議で協議し、「活動内容の見直し」という具体的目標をスタッフ間で共有した。この目標に沿って、順次ボランティアの受入を再開するなど、コロナ禍以前の活動を取り戻すとともに、希望の多い「ボッチャ」に力を入れることで、それまでの「個別の趣味活動」中心の活動内容から「グループでの活動を通じた個別支援」へのシフトを少しずつ進めた。一方、従来提供してきた個別のリハビリニーズ等についても可能な限り維持し、歩行訓練や電動車椅子の操作支援といった個別対応についても、バランスを取りながら実施した。また、可能な範囲での生産的活動（リサイクル・喫茶作業など）を取り入れつつ、次年度に向けて、利用者の生きがい・やりがいを大切に継続的に提供できる枠組みを検討していく。

(2) 職員の資質向上

「年4回以上、事例検討形式の事業所内研修を実施する」という目標を立て実施した。相談支援担当の協力を得て、グループスーパービジョンを開催し、そこで得た知見を生かして、事業所内広報誌である「花鳥新聞」を作成し、利用者の主体的な発信や自己表現の場という狙いを意識し、個別支援の展開につなげることに努めた。また、業務改善では、リーダー（日責）業務の見直しを行い、自律的なチーム作りを図った。

引き続きお互いを尊重しあえる環境とワクワクするような活動内容、職員間のチーム力向上、ご家族や関係機関との連携強化、ストレングスモデルの実践、業務改善のための意見交換や事業所内研修について取り組んでいく。

(3) 法令遵守と権利擁護の徹底

利用者との日常の会話や仕草などが情報源であることを認識し、申し送りや日誌などを活用して細かな変化の共有に努めた。

2. 利用者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
開所日数（日）	20	19	22	20	19	20	20	20	19	19	19	22	239	230
登録者数（人）	22	22	20	21	21	22	22	23	23	23	23	23	265	233
予定者数（人）	232	217	223	213	197	217	220	231	218	226	224	259	2677	2391
利用者数（人）	189	171	164	173	160	174	164	186	162	171	168	203	2085	1948
利用率	81.5%	78.8%	73.5%	81.2%	81.2%	80.2%	74.5%	80.5%	74.3%	75.7%	75.0%	78.4%	77.9%	81.5%

3. 活動の状況

- ・ぶっかけうどんの日、プチピクニック、七夕会（7月）、夏まつり、施設外散歩、ミニ運動会、花鳥神社初詣等 14回 延べ119人

4. その他

- ・県社会福祉協議会福祉サービス利用者意向調査を実施（9月）

第4 多機能型（生活介護・就労継続支援B型）事業所：秦野ワークセンター

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 資質向上に向けた情報共有の強化

職員間の情報共有と意見交換を図るため、送迎担当者会議を実施し、各送迎ルートの課題・利用者の配車変更の確認・利用者の今後の予定等について共有と意見交換を行った。また、毎月1回実施しているスタッフ会議を開催するにあたり、事前に検討内容を協議しておくことで、短時間で中身の濃い話し合いができるように工夫するなど、積極的な『報・連・相』に努めた。また、支援者の資質向上のため、相談支援担当の協力のもと GSV（グループスーパービジョン）を実施した。研修での学びをスタッフ会議でさらに共有し、個別支援の展開につながるよう努めた。

(2) 利用者状況に応じた就労環境の検討

新たな作業として進めてきた「農福連携マッチング等支援事業」のトライアル参加では、苗を数えて束ねる作業や袋詰め等の作業を行い、農家の方より「作業は問題ない」との評価を受けた。また、参加した利用者からも「楽しかった。他の作業も出来ると思う。続けたい」といった意見が挙げられた。この経緯を踏まえ、施設外就労として農福連携作業の実現に向け、市社協、秦野市障害福祉課の協力のもと調整を進め、農家の方と契約締結を行い1日2時間の作業を開始した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で出店中止が続き、陶芸品の在庫が溜まったことから、陶芸作業を一時中断し、陶芸部門利用者と相談して、他作業のサポートに努めた。

2. 利用者の状況

※上段：生活介護 下段：就労継続支援B型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
開所日数（日）	20	19	22	20	19	20	20	20	19	19	19	22	239	230
	20	19	22	20	19	20	20	20	19	19	19	22	239	230
登録者数（人）	14	14	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	158	165
	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	156
予定者数（人）	228	210	227	213	203	211	212	216	201	202	203	229	2555	2615
	196	196	216	194	187	194	196	196	187	185	187	216	2350	2367
利用者数（人）	206	181	201	180	163	190	189	192	182	187	163	179	2213	2333
	175	155	207	177	169	194	177	176	153	149	164	192	2080	2099
利用率	90%	86%	89%	85%	80%	90%	89%	89%	91%	93%	80%	78%	87%	89%
	89%	79%	96%	91%	90%	96%	90%	90%	82%	81%	88%	89%	89%	89%

3. 活動の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
出店回数	4	2	1	1	1	1	6	4	1	0	0	1	18

4. その他（大量受注等作業状況）

- ・ゆめ散歩から福祉展記念品＝箸置き＋筍皿（80セット）、メモ帳（60個）、ポチ袋（40個）
- ・ゆめ散歩から NEXCO トートバック＝120個
- ・農福連携作業開始（8/19～）

第5 生活介護事業所：あじさい

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 社会参加意欲が高まるサービス提供の実施

散歩や車両での外出を通じて、地域の様々な場所へ出掛けることにより市民の一員として社会参加できるように取り組んだ。近くの公園等に出掛けた際は近隣住民との触れ合いを大切にしながら、季節感を味わったり公共施設の利用やイベント等への参加を通じ、様々な体験が出来るように活動をすすめた。

(2) 地域共生社会の実現

あじさいの活動内容を多くの方に見てもらえるようにすすめた。家族へはその日の活動内容や利用者の表情等を連絡ノートに記載、事業所内に活動内容の写真を掲示すると共に、法人ホームページを活用して報告に努めた。この活動に加え、出掛けた場所を秦野市のお散歩マップとして作成し、家族を含めた保健福祉センターを利用する多くの方に見てもらえるように取り組んだ。

(3) 医療的ケア体制を整える

医療的ケアを必要とする方が安心して利用できる事業所となるよう努めた。9月からは看護師2名体制が整ったことも踏まえ、医療的ケアがある方の社会資源として、また、日中一時支援の「利用のし易さ」など、より多様化したニーズに応えられる体制づくり、研修等によるスタッフの質の向上を目指して取り組んだ。

2. 利用者の状況

生活介護事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年度
開所日数(日)	20	19	22	20	19	20	20	20	20	19	19	22	240	239
登録者数(人)	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	127	128
予定者数(人)	157	156	178	159	153	161	165	145	145	139	137	155	1850	1879
利用者数(人)	141	130	155	133	118	132	137	117	129	113	117	129	1551	1457
利用率	89.8%	83.3%	87.1%	83.6%	77.1%	82.0%	83.0%	80.7%	89.0%	81.3%	85.4%	83.2%	83.8%	77.5%

日中一時支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	前年度
利用児数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0.4	5

3. 活動の状況

- ・散歩：77回（カルチャーパーク、出雲大社 等）
- ・車両外出：114回（木村植物園、大根公園、ピオトピア、中井中央公園、ふるさと公園 等）
- ・室内レク：44回（スノーズレン、野菜収穫、壁面作成、石けん作り 等）
- ・行事：49回（花見、チューリップ鑑賞、鯉のぼり見学、あじさい見学、かき氷、お月見 等）
- ・外出レク：17回（花菜ガーデン、ユキアの里、平塚総合公園、秦野市立図書館視聴覚室 等）
- ・防災訓練：1回（9月：地震想定）

第6 居宅介護事業所：花鳥地域生活支援センター

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 生活環境に合わせた柔軟なサービス提供

訪問時の会話や関わりを通して心身の状況把握に努め、必要に応じて関係機関と連携を図った。また、特に精神障害の方への支援にあたっては、体調不良や症状の変化に留意して傾聴に努め、スタッフ間の状況共有を積極的に行った。高齢の介護者など、サポートを必要とするご家族の相談に応じ、適宜関係機関との情報共有を迅速に行った。

(2) 人材確保と職員の育成

スタッフ会議や連絡ノートを活用し、介助内容の見直し、手順確認を行った。ヘルパーによって支援方法（手順等）の違いが生じやすいため、随時情報を共有し、支援の本来の目的や支援方針の軸がぶれないよう努めた。新規利用者やヘルパーが初めて訪問する際は、サービス提供責任者が同行し、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による指導・育成を行うとともに、個々の習得状況に応じて同行の回数を調整し、安定したサービス提供に努めた。

人材確保については、事業所スタッフも主体的に人材確保に取り組めるよう、アイデアを出し合ってチラシやパンフレットを作製した。

ヘルパーの稼働率を上げることを目的に、「ヘルパーの空き状況」を市内の相談支援事業所へ配信する取り組みを開始し、新規利用者の獲得に繋げることが出来た。既存のサービス維持や、最低人数での稼働にも留意し、随時更新の配信を行った。

2. 利用者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	前年度
身体介護：契約者数	11	11	11	12	12	12	12	12	13	13	14	14	12.2人	11.5人
家事援助：契約者数	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	6.5	7.1

3. 活動の状況

- ・居宅ヘルパーの空き状況を随時配信
- ・ミーティング内で事業計画重点目標の振り返り
- ・同行訪問などによるOJT
- ・モニタリング会議、各種カンファレンス参加

第7 日中一時支援事業所：ときの家

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 利用児・者の成長に沿った丁寧なサービスを提供

利用児の成長や障害特性に関する困りごとについて、家族や学校、相談員などの関係機関と情報を共有しながら支援を行った。今年度に進学・進級した利用児が数名おり、学校生活において環境の変化があった。その為、より関わりや様子観察に重点を置き、状況に応じて適切な対応がおこなえるよう職員間の連携を図った。また、本人自身に関する困りごとだけでなく、家族全体に関する相談など、生活全般の見通しが立てられるようなサポートを行った。

(2) 障害特性に応じた社会資源活用へのマネジメント

本人が安定して過ごせるよう、個々の特性に応じた支援を心掛けた。家庭環境の変化や季節（気圧などの影響）などで不安定になる際は、本人が落ち着いて過ごせる方法を家族と相談しながら探り、環境の調整につなげた。夏休み期間中は、仕事がある母親の都合に配慮し、受け入れ時間を早めて送迎にも対応するなど、臨機応変な対応に努めた。

(3) 幅広い利用者像の支援に向けた人材育成

OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を中心に、スタッフミーティング及び連絡ノートでの課題共有を行い、人材育成に取り組む。外部研修への参加が難しい状況にあるため、積極的に事業所内研修を実施した。研修内容は事例検討を中心とし、事例ケースの受け入れを想定したシミュレーション形式の協議を主に行った。ストレングスモデルを意識し、「受け入れられない理由探しよりも、どうしたら受け入れられるか」という実践的な内容とした。同じ形式の研修を繰り返し行うことで継続性・発展性を担保し、学びを深めることができた。

(4) 新たな地域交流の場の協議

活動室の貸し出しについては、3月に登録団体の活動場所が他施設（公民館）に移ったことを受け、定期的な貸し出しは無くなり、個人への貸し出しのみとなった。地域交流会については、新型コロナウイルスの関係で引き続き実施を見合わせており、地区の会長と協議の上、運営会議の開催も見送る事となった。

2. 利用者状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	前年度
成人利用者数（人）	1	5	7	5	7	12	16	12	11	11	15	8	9.1	1
児童利用者数（人）	75	64	60	64	64	50	49	43	54	46	48	55	56	71.1
送迎人数（人）	56	49	58	32	2	41	43	39	32	32	48	34	38.8	41.2

3. 活動内容など

- ・北地区周辺の散歩（古墳公園、菩提茶畑方面、白泉寺方面等）随時実施

4. その他

- ・秦野市障害者支援懇話会こども部門主催 放課後等支援関係事業所連絡会に ZOOM にて参加

第8 児童発達支援事業所：秦野市児童発達支援事業たんぽぽ教室

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 早期療育の場の構築

事業所の運営目的や役割を全職員で認識し合い、利用児（保護者を含む）個々の状況に沿って柔軟な運営に努めた。また、市内の関係機関とも積極的に連携し、利用児の生活環境全般への支援にも意識したサービス提供に努めた。

職員育成については、事業特性に応じた研修を実施した。また、実践場面では、経験年数に応じて、役割分担や業務内容を見直しクラス開催した。

(2) 保護者支援の充実

児童を日々養育する保護者を支えることができるよう、クラス開催場面を通じて個々の相談に応じた。相談内容によっては、各種関係機関と連携を図る必要性も高く、子育てする保護者支援をすすめると共に子どもの健やかな成長につながるようサービス提供に努めた。また、今年度から児童精神科医師の相談対象者を2・3歳から全利用者に変更し、それぞれの保護者が抱える不安や発達への理解につなげることができるようサービスの幅を広げた。

更に、今年度は保護者の思いを今まで以上にくみ取ることができるよう心理士と連携し職員との懇談会を実施し、保護者同士が互いの思いを話せる場を設け、精神的な負担の軽減につながるよう支援をすすめた。また、近年増加している児童虐待等になる前の予防にも視点を置きサービス提供に努めた。

(3) 各種法令に沿ったサービスの提供

各種関係法令等を遵守しながら、委託先である秦野市との情報共有を図り、利用児や保護者に対して適切な療育、支援が提供できるよう努めた。

2. 利用者の状況

登録クラス	うさぎ (2歳児)		ぞう (3歳児)		ばんび (肢体)		いるか (4歳児)		くじら (5歳児)		登録者数総 計		前年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
男女別登録数(人)	10	2	7	3	1	1	5	1	10	6	33	13	45	9
計	12		10		2		6		16		46		54	
登録解除者数(人)	0		1		0		0		0		1		3	

3. 活動の状況

- ・ クラス（年齢）に応じて、就学説明会や進路・事業所説明会、心理勉強会、保護者との懇談会、児童精神科医師相談、遠足等を実施した。これら活動の実施にあたっては、秦野市障害福祉課をはじめ関係機関等との連携を図り、児童や保護者への支援に努めた。

第9 相談支援事業所：丹沢自律生活センター総合相談室

1. 重点目標の主な取り組み

(1) 特定相談支援

①計画相談支援（本体請求毎に主任相談支援専門員配置加算、要医療児者/精神障害者支援体制加算を計上）

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	前年度
	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童	特定	児童		
計画作成（Ⅰ）	16	7	12	0	7	0	12	0	4	0	4	0	6	0	9	0	6	1	2	0	8	1	4	0	99	111
モニタリング（Ⅰ）	7	0	6	0	13	1	12	0	14	0	12	3	11	1	11	1	20	0	19	1	12	2	24	1	171	138
初回加算							1						1				1	1			1				5	0
退院・退所時加算																									0	0
医療保育連携加算																									0	0
担当会議加算						1					1				1		2		2		2		2		11	1
モニタリング加算				1		4		5		1		5		2		4		6		5		10		43	7	
入院情報連携加算																									0	0
居宅介護連携加算																									0	2
集中支援加算					2		3	1	1		2		4		1	1	1	1		1					18	3

目標達成率 ・計画作成 99件 99/120（実績÷年間目標件数）=82.5%達成

・モニタリング 171件 171/120（実績÷年間目標件数）=142.5%達成

②秦野市障害者権利擁護センター事業（ライツはだの）

通報受付と対応の状況 ※令和4年4月1日～令和5年3月31日

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規通報	養護者虐待	1		2			2		3	1	3	5	5	22 (7)
	施設虐待	1	1	2			2		2	1	2		5	16 (7)
	使用者虐待			1			1						1	3 (0)
継続事案	養護者虐待	5	4	3	3	3	3	2	3	3	1	3	4	—
	施設虐待	2	3	3	3	3	2	2	4	5	6	6	11	—
	使用者虐待													—
新規権利擁護相談		2		1			1	1	2		1	1	1	10
受付後の継続的相談支援対応		27	39	51	18	25	34	26	22	18	18	29	50	357

※養護者虐待への対応、終結後のフォロー、権利擁護関連の相談対応に当たっている。

◆普及啓発・ネットワーク形成

- ・市内の障害福祉サービス事業所において研修の実施 6回
- ・市内の共同生活援助事業所を対象としたアンケート調査を実施
- ・秦野市障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催

(2) 一般相談支援

①地域相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
地域移行支援										1	1	1	6	11
地域移行支援サービス費（Ⅱ）	1	1	1										(2ケース)	(3ケース)
初回加算										1			0	1
集中支援加算													0	1
退院・退所月加算	1												1	1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
地域定着支援													0	12 (1ヶ-ス)
緊急時支援費Ⅰ													0	13
緊急時支援費Ⅱ													0	4

目標達成率 ・地域移行支援 1件 1/1 (実績÷目標件数) =100%達成
 ・地域定着支援 0件 0/1 (実績÷目標件数) =0%達成

②湘南西部障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成事業 (圏域ナビ)

神奈川県障害者自立支援協議会	2	平塚市精神分科会	5
神奈川県障害者自立支援協議会 権利擁護部会	2	平塚市医療的ケア児分科会 (WT、保護者座談会)	1
圏域事業調整会議、ナビ連絡会	7	秦野市障害者支援委員会	1
湘南西部圏域自立支援協議会	2	秦野市障害者支援懇話会相談部門	3
圏域相談支援NW会議	2	秦野市医療的ケア児支援者情報連絡会	2
圏域重心・医療的ケア児者支援NW会議	2	秦野市相談支援事業所等連絡会	4
かながわ湘南西障福ナビだより	6	伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会	3
あんしんネット協議会、関連会議	3	伊勢原市企画運営会議	1
県医療的ケア児センター設置に向けた圏域意見交換会	2	伊勢原市相談支援部会	4
意思決定支援勉強会 (伊勢原相談支援部会と合同開催)	1	伊勢原市医療的ケア等支援部会	4
平塚市障がい者自立支援協議会	3	二宮町・大磯町協議会部会	2
平塚市企画運営部会	7	医療的ケア児支援に関する保健福祉事務所との情報交換会	2

令和4年度は、圏域自立支援協議会・ネットワーク活動以外に、県医療的ケア児センターの設置に伴う圏域内市町との連携に関する協議、市町行政のケースワーカー情報交換会、あんしんネット継続に向けた市町行政との検討会、秦野市・伊勢原市との精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの課題整理と連絡会、意思決定支援研修会等を行った。

③かながわ医療的ケア児支援・情報センター事業

委託運營業務打合せ	8	県センター相談受付対応 (毎週火曜)	38
オンライン Zoom 会議	23	神奈川県医療的ケア児等支援庁内連携会議	1
ケース会議	10	情報交換・会議・研修 (県・圏域・市町含む)	19

湘南西部圏域内からの相談への対応状況

- ①電話相談受付件数 9件
- ②個別支援会議参加回数 5回
- ③自宅・病院・学校・幼稚園訪問 4件10回

④相談支援の質の向上と職員間の連携強化

月例の事業所内会議の後半に法人内他事業所との事例検討会を3回開催し、他事業所と共に、スキルアップを図った。週例ミーティングではタイムリーな協議と調整を行った。法人内障害者虐待防止研修の一環で、相談支援専門員が利用者支援で権利侵害に至る場面を多角的に検討する場を設けた後、日ごろの支援で気づいた事を互いに助言し合うことが大切であることを共有した。

⑤地域支援事業

- ・彩り茶房：新型コロナウイルス感染症対策により実施なし。(令和5年3月を以って終了)
- ・IT講習会：第1回は新型コロナウイルス感染症対策により中止。第2回は令和5年2月4日に実施し、2名が参加。
- ・障害支援区分認定調査 26件。